

No.117
平成21年3月発行

発行者 福島県小野町議会
編集 議会広報編集委員会
〒963-3492
福島県田村郡小野町
大字小野新町字館廻92
☎0247-72-2111(代)

笑顔とがんばりのまち

おの まの まち

議会だより

十二月定例会

- ◇ 平成二十年度一般会計補正予算などを可決
- ◇ 三人の議員から一般質問

平成二十年第三回臨時会

- ◇ 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例などを可決



福島工業高等専門学校教授らによる「出前ロボット講座」

ロボットについての説明や、知能ロボットの実演を行いました。(浮金小学校にて)

12月定例会 12月11日～16日

平成20年第4回定例会は、12月11日から16日まで開かれました。会議では平成20年度小野町一般会計補正予算第4次小野町振興計画基本構想についてなど8議案を原案のとおり決定したほか、議員提出議案1議案が提出され、原案のとおり決定しました。

一般質問は3名の議員が行い、町政各般にわたり町長の考えをたしました。



平成20年第4回定例会本会議

条 例

◇小野町国民健康保険条例の一部を改正する条例

国民健康保険法施行令が改正され、分娩に関連して発症した重度脳性麻痺に対する補償と原因分析に対応するため創設された「産科医療補償制度」に加入している医療機関等で分娩した

小野町国民健康保険の被保険者に対し、平成二十一年一月一日から「三万円を上限として」加算して支給することができるよう改正するものです。
加算される三万円は、「産科医療補償制度」の掛け金に支払われるものであり、平成二十一年一月一日から適用され、それ以降に分娩された方が対象となるものです。

◇小野町税条例の一部を改正する条例

地方税法に基づき、小野町税条例の規定により交付している個人町民税の「納期前納付報奨金」について、近年の納税形態の変化による口座振替の普及などにより、納税意識の向上や税収の早期確保といった一定の目的が達成されたことや、平成二十一年度から導入される「個人町民税の公的年金からの特別徴収」により、従来、普通徴収にて「納期前納付報奨金」を利用できた納税者が、公的年金からの特別徴収となることから、制度の適用が受けられなくなるため、他の納税者との均衡を図るため、個人町民税の「納期前納付報奨金」の交付について、今年度で廃止するため改正するものです。

そ の 他

◇第四次小野町振興計画基本構想について

第三次小野町振興計画は「未来さわか：自然と共生するあぶくま拠点都市」を理想像に掲げた、平成十二年度から平成二十一年度までの十一年間の計画でありましたが、今回一年前倒しを行い、第四次小野町振興計画を策定するものです。

一般会計及び特別会計補正予算案件について原案のとおり可決しました。補正予算の主な内容は次のとおりです。

単位:千円

平成20年度補正予算

区 分		補正額	予算総額	補正予算の主な内容	
一 般 会 計		95,849	4,031,964	歳入において、地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金等を計上し、歳出において、老人デイサービスセンター特殊浴槽設置整備事業、防火水槽設置整備事業、小野公園広場整備事業等を計上したほか、8月下旬に発生した豪雨により、被災した公共土木施設の災害復旧事業費など緊急に措置すべきものを計上したものです。	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険		17,328	1,323,664	歳入において、療養給付費交付金等を増額し、歳出において保健事業費の減額を行うほか、保険給付費の増額を行うものです。
	後 期 高 齢 者 医 療		△11,897	96,188	歳入において、後期高齢者医療保険料の減額を行い、歳出において後期高齢者医療広域連合納付金の減額を行うものです。
	介 護 保 険		19,502	845,709	歳入において、支払基金交付金の減額、県支出金の増額を行い、歳出において、保険給付費の増額を行うものです。
	水 道 事 業	収 益 的 収 入	136	170,663	収入において、定期預金利子の増額を行い、支出において、資産設備に係る費用の増額、企業債利息の減額を行うものです。
		収 益 的 支 出	2	170,529	
資 本 的 支 出		△493	216,800	支出において、企業債の借換により償還金が軽減されたため減額を行うものです。	

第四次小野町振興計画の基本構想の概要については、小野町の大きな財産である「笑顔と活気に溢れる人々」「豊かな自然環境」が自ら光り輝き、人々が助け合い、やさしさあふれる「温かい町」と、「誇れる町」「自慢できる町」となることを目標に、「きらめく人と自然あつたか小野町」を将来像に掲げたものです。

請願・陳情

平成二十年第四回定例会で審査した陳情と審査結果は次のとおりです。(一)内は提出者名で敬称を略します。

◇現行保育制度の堅持・拡充と保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書提出を求める陳情

(福島県保育連絡会)

世話人代表者 大宮勇雄

〔採択〕

議員提出議案

一件の意見書を内閣総理大臣外閣係大臣等に提出したものです。

◇現行保育制度の堅持・拡充と

保育・学童保育・子育て支援予算の大幅増額を求める意見書

少子化が進行し、次世代育成支援に対する責任はこれまでも増して大きくなっている中、保育の地域格差をなくし、保育レベルを守り、すべての子どもたちの健やかな育みを保障させるため、保育・学童保育、子育て支援予算の大幅な増額を求めるものです。

第三回臨時会

十一月二十八日

平成二十年第三回臨時会が十一月二十八日に開かれました。提出された案件は次のとおりで、それぞれ原案のとおり決定されました。

◇町長等の給与及び旅費に関する条例

平成二十年の福島県人事委員会勧告を受け十二月期末手当の支給月数を0.0二月引き下げ一・七三月とする改正内容で、平成二十年十二月支給分から適用するものです。

◇教育長の給与・勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例

平成二十年の福島県人事委員会勧告を受け十二月期末手当の支給月数を0.0二月引き下げ一・七三月とする改正内容で、平成二十年十二月支給分から適用するものです。

◇議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

平成二十年の福島県人事委員会勧告を受け十二月期末手当の支給月数を0.0二月引き下げ一・七三月とする改正内容で、平成二十年十二月支給分から適用するものです。

◇職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

平成二十年の福島県人事委員会勧告を受け、職員、再任用職員の給与において、0.一八%引き上げ平成二十年四月一日から適用するものです。

また、十二月期末手当の支給月数を0.0二月引き下げ一・五三月に、再任用職員についても0.0二引き下げ0.八三月とする改正内容で、平成二十年十二月支給分から適用するものです。



行政調査報告 (議会全体研修)

議長 大和田 昭

平成二十年十一月十二日から十四日までの三日間の日程で、議員十二名、事務局二名、町から六戸町長にもご同行いただき総数十五名で奈良県方面へ行政調査を実施いたしました。諸都合により二名の議員が欠席となり、誠に残念な事ではありましたが、議員が心をつにして、奈良県の商店街活性化対策や日本の古都の現況、あるいは歴史・文化・遺産等々意義のある三日間の調査でした。

研修は福島空港の利活用の促進の観点から、関西空港にJAL便での往復としたものでした。出発時に濃霧のため、乗る便が着陸できず、四十分遅れの出発となるハプニングがありました。が、その後の行程には支障をきたすことなく安堵いたしました。

初日は今回の研修の第一目的である商店街の活性化について奈良県庁を訪れ商工労働部・商工振興課長補佐及び振興係長から、商店街の現況あるいはソフト事業、ハード事業の取り組みについて懇切丁寧な説明をいただきました。奈良県は歴史と伝統を誇る県で、観光客の入込み数は多いが宿泊施設が少ないために、近隣の大阪、京都に吸い

込まれるという問題点を指摘されておりました。そのために商店街の空き店舗活用についての事業を単発でなく継続的に支援実施しているということで、商店街の活性化を図るということでした。

また、宿泊施設については、古都ということで、歴史上重要かつ貴重な建造物が多くあるため、環境に留意、高さ等の制限があるため、多人数が泊まれる施設がないという悩みでした。奈良県の家計消費支出は全国五位であるのに年間商品販売額は全国四十六位ということで、やはり消費が大阪、京都に流れるということ、これを地元で消費できる環境をつくるためにも「商店街パワーアップ事業」を進めるといってお話しました。

当日でもこのことを参考にしてお取り組むたいと思います。二日目は奈良国立橿原考古学研究所付属博物館を訪ねました。ここでは総括学芸員の卜部氏の講義を受け、その後に館内を見学しました。旧石器時代から縄文、弥生、古墳時代と約六千点の出土品が展示解説されており、国宝や重要文化財等も

展示されていました。奈良県内にはいたる所に遺跡があり道路やビル工事時に遺跡が発見され工事の中止や変更など度々であるということでした。予算の関係等から学術的な発掘は容易でなく事業等に伴う事前調査が主になるとのことでした。

三日目は奈良国立博物館を見学いたしました。国宝や国宝級の仏像群が館内一杯に展示され、古都奈良県のすばらしさを実感いたしました。他に韓国、中国の古い時代の青銅品も鑑賞いたしました。

この三日間の調査で奈良公園の鹿と観光客の姿や国宝、国宝級の特に興福寺、東大寺の大仏、長谷寺、春日大社、唐招提寺、法隆寺等々、古い歴史を誇る寺社群が印象的でした。法隆寺の敷地の広さを目の当りにして改めて驚きました。奈良県は日本の古都であり、国宝や古い寺社が多数あり、その建物と自然が調和のとれた形で残り、古い物を保存しながら多くの人に歴史文化を伝えておられる県民、あるいは観光に



奈良県庁にて商店街の活性化施策について説明を受ける議員

携わっておられる方々の努力に敬意を表したいと思います。

この研修を通じて、商店街の活性化の方策、また文化財、遺産等の維持保存に努めている姿を参考に町にある寺や神社、その他の遺産についてもさらに整備し、保存に努めなければならぬと心を新たにしました。絵ハガキ等の風景が現実にあるというのが奈良県の印象でした。正に温故知新、伝統と創造を強く感じ、今後の当町発展の起爆になれる様取り組む所存です。

地域医療調査特別委員会調査報告

委員長 遠藤 英信

地域医療調査特別委員会は、

地域医療を守るために、「地域医療確保に関する決意表明・非常事態宣言」を全市民に訴えて医療改革などの取り組みを行っている南相馬市を行政視察してまいりました。

○視察内容は、

●南相馬市立総合病院・小高病院の概要について

●全国的な医師不足の中での市立病院の対策について

●小高病院について、民間医療機関との協力内容について

●「非常事態宣言」に係る具体的な取り組み内容について

●市立病院改革プランの具体的な内容について

などであり、各病院担当者より説明をいただきました。

南相馬市立総合病院の経営理念は「地域病院の基幹病院として病院機能の充実を図り、市民の健康と福祉の向上のため、地域ぐるみで支え合う健康・福祉のまちづくりに寄与する」としています。院長を中心に職員全員が一丸となって取り組んでいるとのことでありました。

○医師確保対策について

●医学修学資金貸与制度の創設

●常勤医師の待遇改善

●県立医科大学医局派遣要請

●専門の民間コンサルタント業者への委託

●全国自治体病院の医師求人情報の掲載募集、市ホームページ掲載募集

●研修医の受け入れの推進

○小高病院における民間医療機関からの協力について

市長名で南相馬市医師会に対し協力依頼を行い、医師不足に対する協力について協議をいただき、医師会会員で協力できる方が契約を交わした後に協力をいただくことになり、その結果、協力医師数は十五名であり、非常勤医師としての夜間当直業務を行って頂くこととなりました。

また、民間医療機関との連携が図られ、入院が必要な在宅患者などの紹介がスムーズに図られるようになった。

○「非常事態宣言」に係る対応について

●常勤医師処遇改善

●小高病院における当直応援
●初診加算料の改定
●住民への広報など活用した周知活動

●関係機関への医師派遣要請

●応援医師確保に係る賃金引き上げ
●医師業務効率化促進のためのOA機器導入

○南相馬市立病院改革プランについての基本方針

医師不足や診療報酬改正などにより、経営環境及び医療体制が厳しい状況下において、市立病院が今後とも地域医療を安定的かつ継続的に提供することを基本に策定している。

1 改革プランの期間は平成二十一年度から平成二十五年までの五年間

2 医師確保対策の具体的な取り組み

●医科大学に対する協力要請

●臨床研修医の確保

●医師募集の取り組み

●勤務環境の改善

●市民の理解と協力の促進を図る。

3 南相馬市立総合病院の取り組み

●医療機能充実とがん医療などの機能を付加する

●経営効率化に向け、平成二十三年度目標に指標を定め経営健全化を維持する

4 小高病院の取り組み

現在担っている急性期医療と在宅医療、施設介護の中間的な機能を維持していく

●平成二十年度中に医師二人を確保

●経営効率化に向け、平成二十三年度目標に指標を定め、経営の健全化に努める。

5 再編・ネットワーク化及び経営形態の見直しについて

●医療技術が高度化する中で多様化する住民ニーズに 대응していかなければならない状況下において、南相馬市さらには相双医療圏全体で地域の医療資源の配分を最適化するための検討が必要であることから、再編・ネットワーク化について、平成二十三年度を目標に検討する。

●経営形態の見直しについては、市立病院が地域に必要とする医療を継続的かつ安定的に提供していくために、平成二十一年度から行う行革プランの点検・評価の中で、地方公営企業法、地方独立法人、指定管理者、民間委譲等の経営形態について、平成二十三年度を目標に検討する。

などであり、改革プランの点検、評価及び公表することになっている。

南相馬市は地域医療を守るた



南相馬市立総合病院・小高病院を視察

めに、非常事態宣言（地域医療確保に関する決意表明）を行い、市立病院の危機的状況を報告して、市の重大な決意と市民の皆さんに対しては、ご理解とご協力をお願いしている。

今回の行政調査で、小野町における地域医療体制についてのあり方や今後の課題と整合するところが大きいものでした。

小野町議会地域医療調査特別委員会としてさらに地域医療を守るための調査活動を積極的に行うことを申し上げ調査報告いたします。

一般質問

十二月の定例会の一般質問は、村上昭正、鈴木忠幸、吉田鐵雄の三議員が町政全般にわたり質問を行いました。

一般質問とは、一般事務全般にわたる執行状況や将来に対する方針等について、町執行部の考えをただすものです。
質問・答弁の内容は要約してあります。

振興計画策定について 企業誘致対策について 町長の政治観について

村上昭正 議員



問 町では第四次振興計画の策定作業が進められているようでありますが、振興計画の内容については総花的、宣言的にならざるを得ないのかと思います。これから策定を予定している基本計画、実施計画につきましては、中長期的な財政シミュレーションを十分検討し、具体的な裏付けを伴った計画、そして、コスト削減を念頭に数値目標を設定した、町民の皆様にも理解が得られる様な実施計画を策定すべきではないかと考えますが、取組方針も含めて考え方を伺います。

町長 第四次小野町振興計画につきましては、「きらめく人と自然 あったか小野町」を十年後の小野町の将来像として掲げ、直面する諸問題について対応をしつつ、町民の皆さん一人一人が光り輝き、ともに助け合い、住んでよかったと思っていただける小野町を目指して基本構想といたしました。今後は基本構想の施策の大綱に基づく具体的な施策を記載して基本計画及び実施計画を策定してまいります。

この基本計画は、平成二十一年度から二十五年までの五年間の振興計画の前期に位置づけられるものでありまして、この中で行政として達成すべき指標、数値をでき得る限り設定することとしております。

また、基本計画に基づいた実施計画につきましては、二十一年度を初年度とする三年間のローリング方式を採用し、各事業において具体的指標のもと、次年度において評価を行いながらその都度見直しを図るものであります。

町の行財政改革につきましては、平成十六年度から二十五年までの十年間を改革期間とし

て平成十六年四月に策定いたしました。「笑顔とがんばり行革大綱」に基づき進めているところであります。「笑顔とがんばり行革大綱」は、第四次小野町行政改革大綱と第三次小野町定員適正化計画、小野町財政計画で構成をされています。特に小野町財政計画につきましては、現計画が平成十六年度から二十年度までの五年間の計画で本年度が最終年度となっていることから、現在、再編作業を進めております。平成二十一年度の当初予算をベースとした新たな五年間の計画を振興計画との十分な整合性を図りつつ財政見通しと目標の設定を視野に入れ、本年度末までに策定をしてまいりたいと考えております。

問 振興計画策定にあたっては、パブリックコメントを行い町民の意見を計画策定内容に反映したいとの考えがあったと聞いておりますが、今後の行政運営においてもパブリックコメントを制度化し、町民の皆さんの幅広い意見聴取機会として運用すべきと考えます。特に中学校整備計画のような重要施策についてはパブリックコメントを実施すべきではないかと思いますが、現段階での町長の考えを伺います。

町長 町政執行に町民の皆様のご意見、意向を取り入れることは大変重要であると考えております。

その一つの手法としてパブリックコメントがありますが、改めてパブリックコメントを考えますと、公的な機関が条例、計画、命令などを制定・策定しようとするときに、広く公に意見、情報、改善案などを求める手続を言い、公的な機関が計画等を定める前に住民の意見を事前に聴取し、その結果を反映させることによって、よりよい行政を目指すものと、そのように理解をしております。

町におきましては、今回の第四次小野町振興計画基本構想の策定におきまして、いわゆるパブリックコメントを実施いたしました。これによって意見の公募を行い、基本構想の内容に反映をさせたものであります。このパブリックコメントの手法の運用は、小野町においては今回が初めてであります。今後、パブリックコメントの制度化に向けても手続等を明確にしながら、積極的に進めていきたいと考えております。

問 次に行政評価制度について伺います。経済状況の悪化に伴い、厳しい財政状況になっていくのではないかと考えられます。

す。あれもこれもできる時代ではなく、優先順位をつけて行政運営に努めていくべきではないかと思えます。毎年の事務事業、行政施策等については、行政サイド又は、審議会等で見直し審議されているときいておりますが、現在の急激な社会状況の変化、多様化したニーズに応えるためにも、町民の視点に立つて事業内容等、ゼロベースからの見直し検討も必要でないかと考えます。その方法として外部評価もとりの行政評価制度を導入してはどうかと思えますが、どのような考えをお持ちか伺います。

町長 事業の評価は大変重要であると考えております。

「笑顔とがんばり行革大綱」の第四次小野町行政改革大綱におきまして、自立的発展の基礎となる財政基盤の確立を図るために、大規模事業の見直しや事務事業改革、事業評価制度の導入が必要であると記されております。

具体的には、各課等の事務事業について振興計画の実施計画や次年度の当初予算編成の策定前の時点において事務事業調査を作成し、振興計画の位置づけ、事業の目的、内容、現状と問題点についての事業概要のほか、目的の達成度と効果や事業の必

要性と将来性など四つの項目において、五段階評価により、現在事業の評価を行なっております。

各課等におきまして、調整の上作成された調査に基づきましては、振興計画担当並びに財政担当課におきましてヒアリングを実施し、事務事業の見直しや統廃合等を実施しているところであります。

事務事業の見直しや統廃合等を行なった結果に基づきましては、第四次小野町行政改革大綱の目的達成のための三年間の実施計画である行政改革実施プログラムにより具体的な改革事項を示し、民間有識者からなる行政改革推進委員会で検討をいただいているところであります。

行政施策、事務事業につきましては、町民の視点に立つて、一たんゼロベースからの見直しが必要であるという点につきましては、私もそのとおりであると考えます。次年度の当初予算の編成に当たっては、予算編成の基本方針として、すべての事務事業について、必要性、緊急性、効果等の観点から評価した上で、めり張りのある事業の構築を図ることとして職員に周知徹底を図っているところであります。

行政評価制度につきましてはさまざまな手法があると思われ

ますが、今後も調査研究を重ね、現在、所管課による内部評価に加えて、福島県で設置している事業評価委員会のような外部評価についても検討をしてまいりたいと考えます。

問 企業誘致及び経済活性化対策について伺います。企業誘致につきましては、町の活性化及び町民生活に直結する重要施策の一つと考えますので、今後の具体的な取り組みについて伺います。

鶴庭工業用地を取得してから現在まで、町の誘致活動内容、コンタクトのあった企業等、具体的な取り組みについて伺います。

町長 町の企業誘致における具体的な状況についてのご質問であります。鶴庭工業用地を取得してから状況をご説明申し上げますと、平成十八年三月に取得し、環境整備を行い、福島県東京事務所と連携を取りながら企業誘致を進めてまいりました。

平成十八年に埼玉県内の企業との立地交渉を行ないました。が、残念ながら立地には至りませんでした。

今年に入ってから、二月に大阪での開催は担当課が、七月には東京で開催されました企業

立地セミナーには副町長が出席し、企業やゼネコン関係者へ小野町の工業用地の紹介・斡旋を積極的に行なっております。

また、福島県企業立地課、福島県東京事務所には私も直接出向き、協力要請と協議を行い、常に連携を密にし情報交換を図っているところであります。

さらに、企業立地のコンサルティングを総合的に行なっている財団法人日本立地センターへの賛助会員に加入し、お互いに連携をとりながら企業誘致を進めているところです。

鶴庭工業用地につきましては、現地視察が二社、いずれも産業廃棄物の処理事業者でありました。そのほか、福島県より工業用地に関する照会が二社ほどありましたが、企業の情報は詳細には明らかにされておりません。

なお、田村市に株式会社デンソー東日本の立地が決定しておりますため、私も愛知県刈谷市の株式会社デンソー本社を訪ね、関連企業の小野町への立地と雇用の確保をお願いしているところであります。

まだまだ誘致活動の不足は否めないとありますが、私のトップセールスは無論のこと、町執行部、担当課ともども、今後ともありとあらゆる機会を通じて誘致活動を展開する考え

であります。

また、小野町議会企業対策特別委員会の誘致活動にも改めて感謝をするところであります。今後とも、できるだけ早い機会に企業が立地できるよう、誘致に向けて努力をいとわず、一日も早い優良企業の誘致を目指してまいりたいと考えております。

問 企業誘致活動については、企画商工課で担当しているわけですが、担当課としても業務内容が多岐にわたり、その一部として誘致業務があるわけですから、物理的に十分な活動ができないのではないかと考えます。企業誘致は千社訪問して三社しか、見込みがないと言われるように成功に導くには、大変厳しい世界であります。そこで、企業誘致対策室なるものを設置して、職員が専従で担当して頂いてはどうかと考えます。町長の見解を伺います。

町長 企業誘致の実現は町にとりまして最重要課題であります。雇用の確保、定住人口の増加、商店街の活性化などあらゆる面で相乗効果が得られ、本町にとって最大の効果が得られるものと考えます。その企業誘致を推進するため、専任の職員配置、あるいは企業対策室を設置することも一つの方法であると思

いいますが、限られた職員数ということもあり、現体制の中で今後は機能面の強化を図り、企業誘致実現に向けより一層努力をしてまいりますので、ご理解とご指導、ご協力をお願いいたします。

問 次に工業用地のPR方法について伺います。全国の各企業に対して用地の情報提供をしていかなければ、企業からのコンタクトもなかなか無いのではと考えます。企業立地支援センターの情報提供方法など聞きますと、予算はかかりますが、全国約三千社の企業誘致コンサルト会社への委託契約等も考えられますが、企業対策費としての予算付けに関してはどの様な考えを持っておられるのか伺います。

町長 企業誘致対策といったしまし、町ではパンフレットを作成するほかホームページ上でPR活動、さらに本年度は財団法人日本立地センターの賛助会員に加入し、多方面から工業団地に係る情報発信を図ってきているところであります。

さらに積極的な誘致活動を行なう方策として、日本立地センターを媒体とした有償による多数の企業に対する情報提供、企業向けのメディアに対する有料

広告などさらに積極的なPR方法も今後検討する必要があると考えています。

問 町内の各企業が大変厳しい経営状況下になってきており、

雇用状況の悪化が懸念されます。町民生活に直結する大きな問題でありますので、町としても各企業及び各協議会等との協議、そして協力を求め早急な対策を講じるべきではないかと考



デンソー本社にて説明を受ける企業対策特別委員

えますが、どう対処するのか伺いたい。

町長 町といたしましては、国・県の制度資金のPR等を含めた既存制度の周知を行うほか、町内事業者への対策として、中小企業経営合理化資金保証融資制度の融資枠を拡大し、信用保証料について補助する制度改正を十二月一日より行なったところでありますが、各業界とも、依然厳しい状況であると聞き及んでおります。

また、景気の減速による雇用情勢の悪化も深刻な問題であります。町民が安心して働ける場の確保は急務であると考えます。

このようなことから、私いたしましては、有効な起爆剤としての企業誘致はもとより、担当課を中心とした地域経済に関する情報収集を図ることはもちろんのこと、工場連絡協議会、異業種交流会といった既存の団体、議会及び町との、町主催による合同会議を企画し、町全体の活性化、雇用の拡充などについて協議をし、地域経済の安定策を積極的に推進してまいり所存であります。

問 町長におかれては、早いもので来年三月には一期四年間の任期が終わるわけですが、どの

ような政治観をもって行政運営を行ってこられたのか、総括を伺います。

町長 四年間の町政運営に對しての総括についてのご質問であります。私は、この四年間、公正・公平・誠実・信頼・実行を政治信条に掲げ、工夫と創造で躍進するまちづくりを目指し、常に町民の幸せを第一に考え、住みたい町、住んでよかった町と言われる町政を心がけ、行政と町民が一体となる町政運営を考えてまいりました。

この間の施策事業についてであります。町振興計画で主要プロジェクトとして位置づけてあります右支夏井川河川改修事業につきましては、夏井川合流点から平館橋間の用地買収、補償事務が進み、本年度からは町道松葉線の橋梁下部工の工事等が始まっております。

こまちダム建設事業につきましては、平成十九年三月に完成し、清廉で豊富な浄水を供給するため、最新の技術を取り入れたマクロろ過方式による浄水場も同年五月には本格稼働をいたしました。

磐越自動車道の四車線化工事につきましても、関係者のご努力により、本年十一月末にいわきジャンクションから郡山ジャンクション間で全線四車線での

運行が開始されております。

また、高速バス小野インター停留所が、関係交通機関との連携により運行となるなど、町民はもとより近隣市町村からの利用者も多くなっており、ハード面での社会資本が整いつつあります。

子育て・子育てしやすいまちづくりにつきましては、少子・高齢化に対応するため、保育園での保育時間の延長、土曜日の一日保育、さらには、保育料の軽減や一時保育などを実施し、また、医療費についても、入院時の医療費支払いを小学六年生まで公費負担をする制度に改正をしております。

次に、活力あるまちづくりにつきましては、移住者への支援と同時に、町内製材業者、建設業の活性化を目指して、新築住宅を取得する移住希望者には町有林材をプレゼントする町有林おすそ分け事業、また、町に永住して転入した方に、町内の商店街で利用可能な商品券をプレゼントする小野町定住祝い金交付事業を開始しております。

また、安全・安心・健康のまちづくりにつきましては、地域医療に欠かせない公立小野町地方総合病院の今までの充実を図るため努力をしてまいりました。

四年間の総括に際し自ら点数

をつけることはできませんが、全身全霊で取り組んでまいりました。まだまだ課題は山積しておりますが、行財政改革を含め直面する課題については、ある程度の成果は出てきたものと考えております。

しかしながら、一言で言えば道半ばと考えております。九月の第三回定例議会における一般質問で、来期の町長選挙に関するご質問がありました。定例会の閉会後、後援会の皆様や多くの町民の皆様から、二期目に向かつての出馬要請や推薦・激励の言葉をいただきました。皆様の声を真摯に受けとめ、来年三月の二期目の選挙で、引き続き町民の皆様からご指示をいただければ、よりよい小野町をつくるためにさらに全力で取り組む覚悟であります。

問 地方自治は主権在民であると言われるように、当然行政は町民のためにあるものだと思います。小野町にとって、また町民の皆さんにとって大変厳しい経済状況になってきたと思います。今後まちづくりをどのようなに進めていくのか具体的な思案があれば伺います。

町長 地方自治体を取り巻く環境は、大変厳しいものがありますが、こういうときこそ英知を

結集して、行政と町民の皆様が一体となって取り組むことが重要だと考えます。

また、一つ一つわかりやすい行政執行が必要だと思います。そのことから、現在進めております第四次小野町振興計画の充実と実行が大切と考えます。

先ほども申し上げましたが、まず基本構想では、「きらめく人と自然 あつたか小野町」をキャッチフレーズに、小野町の財産である、笑顔・活気にあふれる人々、豊かな自然環境がみずから光り輝き、人々がともに助け合い、優しさあふれる温かい町、誇れる町、自慢できる町となることを目指しました。小野町の将来像実現のため、今後、基本計画、実施計画を策定してまいり、施策の大綱に定められたまちづくりの基本目標に基づき、各種施策を一步一步確実に進め、だれもが住みたい町、住んでよかった町と言われるまちづくりを進めたいと考えます。

※1 (パブリックコメント)

行政が施策などについて意思決定を行う前に広く住民の皆さんの意見を集め意思決定に反映させる





中心市街地の活性化について 各種計画の策定について

鈴木 忠 幸 議員

問 今後のまちづくりをどのように進めるのかについて伺います。

現在、教育施設の整備計画が進められているところですが、中学校は現在地に、また小学校、幼児教育施設についても現在地が望ましいというような構想のようですが、今後、右支夏井川の河川改修が進捗すれば、中学校と小学校及び幼児教育施設が河川によって分断されることになります。中心市街地に河川が存在するということは、よい意味でも悪い意味でも大事なファクターではないかと考えます。

そこで、まず行わなければならないのは、町のランドデザインをどうするかということだと思います。その町のデザインに沿って施設をどこに設置するかを考えるべきではないかと考えます。施設が先で、それにランドデザインを合わせていくというのは本末転倒ではないかと考えるとどうであります。

また、三春町の桜川の河川改修が終了すれば、河川の予算は重点

的に右支夏井川に配分されるという話も聞いております。河川改修の進捗によって町の中心市街地が大きく様変わりしようとしているこれから、町長はまちづくりをどのように進めていくのか伺います。

町長 今後のまちづくりをどう進めるかということですが、第四次小野町振興計画基本構想に基づき、笑顔と活気にあふれる人々が温かい町、誇れる町、自慢できる町に集うため、小野町の将来像実現のために、今後、各種施策を一步確実に進め、だれもが住みたい町、住んでよかった町と言われるようなまちづくりをしたいと考えております。

特にまちづくりのランドデザインにつきましましては、平成九年に策定の小野町都市マスタープラン並びに平成十四年度策定の小野町中心市街地活性化基本計画に記載されているところでありますが、現状を考えてみますと、計画の見直しも必要となつてきていると考えております。このため、多方面からのご意見を拝聴し、大所高所からまちづくりの全体構想を構築してまいり

たいと考えております。

問 平成八年に商工会で地域振興ビジョンが報告になっておりますが、そのことから、河川改修と土地区画整理事業を伴ったまちづくりをするということが言われておりました。それが、平成十四年の中心市街地活性化基本計画の頃から、土地区画整理事業というのが全くなくなつてしまひ河川改修だけが残っている状況だと思ひますが、町長はこの土地区画整理事業まで含めたまちづくりを実施する考えがあるのかどうか伺います。

町長 河川改修に伴う土地区画整理事業であります。河川改修事業におきまして、当初の国の採択から実際に工事を開始するまで相当遅れていることは議員ご高承のとおりだと思ひます。その中で、右支夏井川を実質的に管理する県におきまして、河川改修の見通しがなかなか立たないというようなことを県の土木部から、当時、説明があつたこともご承知かと思ひます。

そういう中で、平成十八年に予算額が二千万円にまで減額をされた

のではないかと考えます。

問 我々が銀行から融資を受ける場合は、融資を受けると会社がこの変わりますということを訴えて融資を受けるわけです。ですから、計画がなければ、河川改修だけやってくださいとお願いするのはないものなだりではないかと思ひます。

副町長 要望を受ける立場ということでの想定のお話ですが、そういうものにつきましましては、計画それからそのときの状況、あらゆる面からの総合的な要望に基づいて判断するものと考えております。

問 第四次振興計画の基本構想が示されておりますが、中心市街地におけるまちづくりの視点が欠けているのではないかと感じているところですが、町長の考えを伺います。

また、平成十四年には小野町中心市街地活性化基本計画が策定され、既に六年が経過してあります。短期の計画は既に終了していません。中期計画も終了時期が近づいてあります。計画はなかなか進捗しなかつたように感じられますが、町長はこれをどう感じているのか、ど

う評価しているのか伺いたい。

また、まちづくり三法のうち都市計画法と中心市街地活性化法が平成十八年五月に改正されている以上、計画自体、抜本的な見直しが必要だと思いますが、町長の考えを伺いたい。

町長 中心市街地につきましては大変重要な地域であると考えております。第四次小野町振興計画においても、活性化策について取り組んでまいり所存であります。

平成十四年に小野町中心市街地活性化基本計画を策定して六年が経過しているところでありますが、計画どおりには進捗していないのが現状であります。また、国におきまして、より中心市街地活性化促進のため、いわゆるまちづくり三法を改正したところであります。

町におきまして、中心市街地活性化のための対策を見直し、新たなまちづくりの基本計画を策定したいと考えております。

問 最近、新聞・テレビ等で、コンパクトシティということがよく言われております。国土交通省のホームページでも紹介されておりますし、実際取り組みが始まっている自治体もあります。歩いて暮らせるまちづくりというのがキーワードのようですが、第四次振興計画においても全く同じ表現があるようです。商

業施設の郊外出店を規制しつつ、都市機能を中心市街地に凝縮させようという取り組みと考えておりますが、中心市街地の活性化基本計画でも、その基本方針の第二に、ゆくりぐらりと歩きたくなるようなまちづくりということを挙げております。そういった考えというのは、現在のコンパクトシティの考えに通ずるものがあると考えております。

平成八年に報告されました小野町商工会の地域振興ビジョンでも、主にハード部分では、分散整備から集約整備に方向を転換すべきとあります。すなわち、コンパクトシティというような新しい言葉を使うまでもなく、小野町が目指してきたまちづくりの姿だと考えますが、町長の考えを伺います。

町長 コンパクトシティについてのご質問であります。傍聴者の皆さんもいらつしやいますので、改めてコンパクトシティの定義を考えてみますと、住居、働く場、学校、病院、文化・娯楽施設等の日常の生活に必要なさまざまな施設や機能が身近な場所にコンパクトに整っており、だれもが不便なく、自動車に過度に依存しなくても必要なサービスを得る都市のことと言われております。

私も、このような都市機能は大変便利であると思えますし、また、住む者にとっては大変助かるもの

だと思えます。小野町におきましても、このような都市機能がある程度の範囲に集中し、有効に連携したまちづくりを行なっていくべきと考えます。

しかしながら、我が町におきましては、住居が中心市街地から放射状に点在していることから、このようなコンパクトシティ機能の実現のためにも、公共交通システムの整備もあわせて検討していかなければならないと、考えるところであります。

問 小野町の中心市街地と申しますか、特に荒町あたりの商店の方より、以前はバスで総合病院に通う患者さんがよく利用してくれていたという話を聞きました。これはバス等の待ち時間を利用して、患者さんがお客さんとなつて商店街を回遊したということだと思えますが、さまざまな施設が町なかにあることによって、その施設を利用する方々が、その周辺の商店なり施設を利用しやすくなり、結果的にお客様を商店街に誘導することになるのではないかと考えますが、町長の考えをもう一度お聞きます。

町長 いろいろな施設がある程度の範囲にあつて、利用しやすくなるのは私も望むところです。

そういう観点から、議員ご発言のようにいろいろな効果も発生してくると、私も思います。

問 私は前から、高齢者の方々と子供たちは町民の方々の目の届くところで暮らして育てるべきだと言つてきましたが、あえてもう一度申し上げたいと思えますが、中学校は現在地、小学校と幼児教育施設も現在地という構想になりつつありますが、そういった教育施設も町なかに置くことも必要だと思えます。我々が行政視察を行つてきた大島の教育長がおつしやつていましたが、「町なかから子供の歩く姿が消えるのは寂しいので、子供にはかわいそうだが、送迎するスクールバスは町の外れで止め、町なかを子供に歩いてもらい、にぎわいを出すんだ」というようなお話しでした。

やはりそういった取り組みが必要なのではないかと思えます。子供たちの登下校の際、町なかを歩く姿が見られるというのは本当に楽しく、力をつけられるような気がします。

また、通学の際、中学校などではマイカーで送迎している方も相当いるかと思えますが、そういった方も、町なかに教育施設があることによって、商店街に立ち寄る機会が増えてくるのではないかと思えます。こういった考えは商工会の地域振興ビジョンの中にもあるようであります。

あえてもう一度お尋ねしますが、やはり施設は町なかから整備していくべきではないかと思えますが、考えを伺います。

町長 議員のご発言の趣旨については私も理解をしているつもりです。町なかをどのようにとらえるかということもあるかと思いますが、現在の小野中学校、あるいは、現在ある公共施設等々は、私は、ほとんど町なかの部類に入っているのではないかと考えております。

町の中を子供たちが通学する姿を見るのは、私も大変好ましいものでありますが、いろいろな観点から整備を進めていきたいと思っております。

問 次に、各種計画の策定についてお尋ねしたいと思います。

小野町には実にさまざまな計画が策定されております。それら各種計画がおおむねどのようなプロセスを経て成立しているのか伺います。

町長 町の各種計画の策定に係るプロセスについてのご質問であります。計画の内容等により法令で定めるもの、上位計画より策定が義務づけられているもの等々画的には申せませんが、大まかな流れを申し上げますと、これまでの経緯や現計画の検証、評価、先進事例の調査等を行なった上で原案を作成し、町民代表の方々と学識経験者をメンバーとする審議会、委員会等で望まれる計画の方向性について議論をいただき、これを反映した上で策定するという、そのような手法を

とっております。

問 例えば、今回の第四次小野町振興計画について言えば、町政対話会、またパブリックコメント、公募ワーキンググループでの意見交換で町民総参加の計画が策定されたというような認識のようですが、それら一般町民の方々から意見があったとしても、再び職員で構成するワーキンググループで検証するということは、結果的に職員の価値観でふり分けられることになってしまうと思います。そのような場でも出された町民の方々の意見、考えを参加していただいた方々に、「あなたの意見はこういうことで取り上げられることができませんでした」というような、フィードバックするシステムがないと、公募ワーキングにしるパブリックコメントにしる、参加した方々に対して失礼になってしまうと思います。

また、「公募ワーキングではこのような意見がありました」というように広く周知するシステムも必要だと思いますが、町長の考えを伺います。

町長 計画立案に当たつての民意の反映をいかに行なっているか。あるいはどのように進めていくかという質問であります。私としては、できる限り多くの意見を拝聴して計画の策定に盛り込みたいと考えております。

今回の第四次小野町振興計画の策定に当たりましては、町民の方から公募したワーキンググループの委員の皆様からたくさん貴重なご意見もいただきました。また、周知方法がホームページ上ではありましたが、初めてパブリックコメントにも取り組みをいたしました。その他、郵送によるご意見もいただいております。いろいろとご意見もあるかとは思いますが、今後、できるだけ町民の皆様のご意見を取り入れてまいりたいと考えております。

問 第四次小野町振興計画の立案に至るまでのプロセスについてお尋ねします。

計画策定の中で職員のワーキンググループというのが一番先に出て、町長の意見、考えというのはどこにあつたのかなというのが率直な感想です。結局、その責任の所在というのが不明確ではないかと思えます。町長の考えを伺います。

町長 計画策定に当たつては、もちろん町政執行者の責任者であります私にすべて責任はあるかと思えます。その上で、今回の策定に当たりましては多様な環境の変化、その中で第三次振興計画が平成二十二年度までの予定になつておりますが、このような環境の激変に対応していくため、一年前倒しをして第四次振興計画を策定するべきではないかと。そのような観点から職員に指示

を出したところであります。

特に、第二次振興計画、第三次振興計画、いずれも二本の柱で計画を進めてきたところでありますが、できるだけ、これからの基本計画、実施計画、さらに事務事業の執行がわかりやすく、そして効果を発揮できるような体系で構築するようにと、指示を出したところであります。また、そのような観点からいろいろな方々のご意見をいただいております。ご理解をいただきたいと思います。

問 今回の第四次小野町振興計画において職員の方に指示をしたということですが、町長として、どのようにこの振興計画の成立にかかわつたのか、伺います。

町長 町長という立場ではありませんが、この第四次振興計画を策定する策定本部会議がございます。その本部会議の本部長が私でありますので、その中で進めてきたということでございますので、全くタッチしないで決裁をしただけというようなものではありません。

先ほど申し上げましたが、策定を始める際に、できるだけわかりやすい振興計画になるように、それから、その都度その都度段階を踏みながらではあります。本部計画を開催したりワーキンググループを開催したり、先ほど説明したとおりであります。

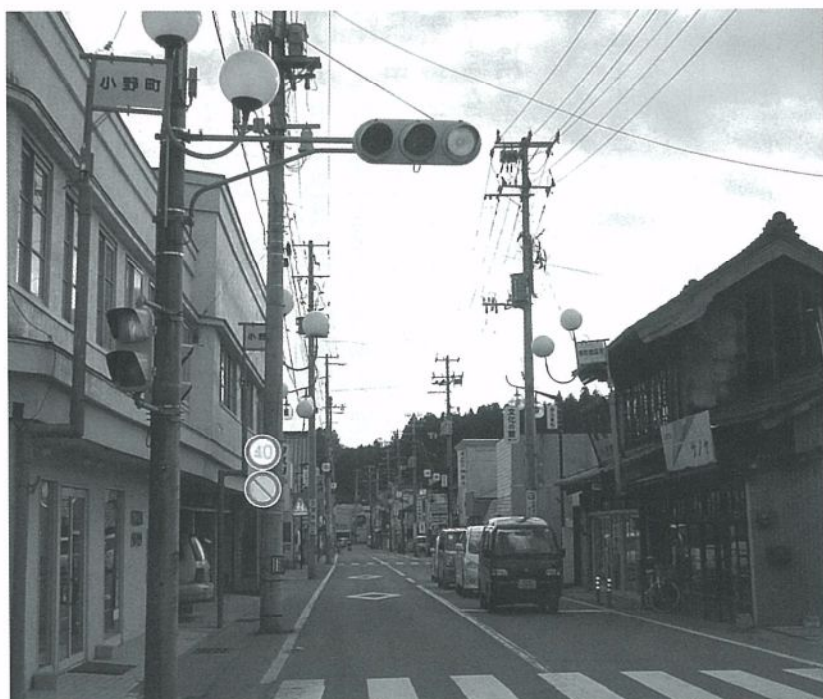
問 小野町にはいろいろな計画が存在しますが、各課において策定しているわけで、やはり縦割りではないかと思えます。新たな部署でなくともいいと思いますが、各課横断的に計画を立案する部署、場所、があつてもいいのではないかと思います。町長の考えを伺います。

町長 当然、そのような考え方が必要だと思います。そのような観点から、計画の策定等につきましては主に企画商工課が担当し、さらに

は財政担当課であります総務課、さらには、総務課内にある政策調整室において課を横断した議論をするようにしているところでもあります。

※1 (ファクター)
要素・要因

※2 (ランドデザイン)
長期にわたって遂行される大規模な計画



荒町商店街

町長の政治姿勢について

吉田 鐵雄 議員



問 小野町の市街地を見ますと、空洞化が進んでおります。今後、百年の大計に立つて考えたときに、中学校の建設用地に現在の小野中学校の場所が適地なのかどうか伺いたい。

町長 小野中学校の建設に際しましては、中心市街地対策、まちづくりの観点などさまざまな意見があると思います。それらも踏まえた上で、小野中学校の改築に際しましては、教育施設としての立地環境や交通アクセス、大規模な平場の確保、早期の事業着手、防災面などの諸条件を総合的に勘案した教育委員会における考えを尊重し、現在地での全面改築として事業を推進しているところであります。この件に関しましては、町政懇談会、あるいはいろいろな機会でお話をしているところでありますが、町民の皆様にもご理解をいただいているところと考えております。

問 「どのような経過であつたのか」本場に現在の場所につくるのか」など、町民の皆様から聞かれますが、果たして現在の小野中学校の場所がいいのかと考えるところがあります。町民の皆様への説明不足がなかったのかどうか伺います。

町長 私は、よく議論、検討をした上で、現在の場所での全面改築となつたように理解をしております。

また、町民の方々におかれましては、そのようにご理解をなされたいと、考えております。

問 町長の耳にはどのような形で入っているかわかりませんが、我々議会には、決して賛成の声は聞こえてきません。今後、町の活性化を考えるときに、中心市街地に公共施設を建設するのが妥当だと思ひますが考えを伺います。

町長 いろいろな意見、いろいろな考えの中で、総合的に勘案した上で、現在の場所が最も最適と考えられます。

問 仮に、現在のところに中学校が改築されたとしたら、浮金中学校の統合の話し合いは済んでいるのか伺います。

町長 教育環境整備の基本方針において、中学校の統合については、小野中学校の新しい校舎整備の完了に合わせた時期を目標とするところであります。そういうことから、教育委員会での基本方針、あるいは各PTAとの今までの話し合い、そのようなものが進んでいるかと思ひます。

しかしながら、具体的にいつの時期からどのような形で、というふうなお話を今後とも地域の方々と進めていく必要があると私も考えます。教育委員会におきましても、各学校、各地域と理解を深めるような話し合いをしていただきたいと思ひます。

問 中学校の全面改築が終わつた時点で、浮金中学校が統合するということのような確証はないと理解してよろしいですか。

町長 現時点で100%理解されているとは思ひません。しか

しながら、教育委員会で小野中学校の全面改築終了に合わせた浮金中学校と小野中学校を統合する。そのような方針で進めており、話し合いを進めながら、町といたしましてもその方向を目指していく考えであります。

問 小・中一貫教育、そして統廃合という問題が出てきている時期に、「中学校はできました、ただ、中学校は二校のままです。」というふうなことになるましたら町民は納得すると思ひますか。

町長 統合がされないことを前提に話をするとなかなか難しいかと思ひますが、いろいろな観点から、中学校は、今の少子化の中で将来統合が必要だろう。その統合の際には、やはり小野中学校の改築に合わせていくべきだろうと、そのようなかことで意見がある程度集約されているのは議員もご承知のとおりだと思ひます。地域との話し合いもより理解が深まるように、今後とも進めていく考えであります。

問 以前、町長は、「教室が空くからそこに小規模校を入れるんだ」と。「それが教育になるのか」と聞いたときに、「そういうことはやらない」と。議会で答弁しておりますがいかがですか。

町長 言葉のニュアンスの違いもあるかと思ひますが、教育委員会の小学校の統合・再編の考え方の中で、今のような少子化、あるいは児童の減少が続いていけば、十年後には町で二つの小学校も視野に入れた教育をしなければならぬというふうな考えで基本方針が出されておりますが、その中で、特に児童の減少が著しい小規模校については四年程度をめどに先行して統合したい。そのような方針が出されていると理解しております。

その観点から、現在、それぞれの小学校において話し合いが持たれているところでありますが、統合先についてもいろいろな話し合いがなされているとお聞きしております。

問 以前から何回か質問しておりますが、この統合小学校の場所はどこで、いつごろできるのか。まだその計画の策定もできていないのですか。

町長 場所、規模、はつきりとは決まっていないうのが現状です。その上で申し上げますが、現在、生まれてくる子供が年間九十名を割っているような状況で、今後の小学校の児童の教育を考えたときに、将来的には二つの統合する必要があるだろうと、そのような方向性が出されているのは議員もご高承の

とおりでと思います。

各地域との話し合い、さらには理解度、さらには財政上の理由、様々な観点から統合小学校の建設場所、建設時期等においても、財政上の観点からも検討が必要だと考えております。

問 小学校を卒業後は、小野中学校に行くんだと。児童達は何の抵抗もなく納得しております。

統合するとか、子供をどうするか、教育環境整備の中で検討していると思いますが、地域住民はだれ一人知らないんです。そしてPTAの方から、みんなこの小学校へ行くのか決めてくださいと。そういうやり方、町長が指示しているんですか。

町長 ただいまもお話しいたしました。ただ、児童の減少が著しい小規模校について教育委員会で話し合いを持つていくことは承知をしております。その上で、いろいろな内容があるかと思いますが、特に段階を踏みながら話し合いを進めたいと、そのような報告を受けております。実際に児童を学校に通わせている保護者、何といてもこれは番身近な人たちですので、その方々に現状と今後の統合についてのご意見、ご意向等をお聞きし、さらには、区長を初め地域の方々ともそのような話をする。先ほども申しましたが、何度も話し合いを

して、ご理解を深めて、そして実施するものとそうように考えております。

問 私の地元の小学校の学区には行政区長が三人います。議員も二人います。それと合わせて全戸がPTAです。我々に何も言わないうで二十人か三十人ぐらいの保護者を集めて、「このままではだめだから皆さんはどうに行くか決めてください」という、そういう教育の方針をどう考えますか。

町長 その対象の人たちに集まっていたら、そして、一遍で決めろとか、高圧的な態度でやれば、それはもちろん問題だと思えます。そういうことでなくてまず話し合いをする。また、そのご意見をいろいろ聞く。そして、地域の方とももちろん話をする。そういうことで理解を深めていくのが順当だと思えますし、そのように教育委員会はするものだと考えております。

問 子供をどの学校に通わせるかは保護者の自由ですが、伝統ある、自分の母校でもある小学校が、今存続できるかどうかの岐路に立っているわけですので心配しているわけです。その点、ご理解ください。

もう少しきちんと筋を通すことが問題解決の一つの糸口でないのかなと考えます。まだ小学校の

場所も決まっていない。そして、児童数が少ないからどこかに行ってくださいと、こういう方針では、納得できないのは当然だと思えます。ですから私はあえてお尋ねをするんですが、きちんと、何年に小学校をこの場所に建設しますと。そのときには各小学校が二つに集まって、小野町立小学校、二校にしますという毅然とした基本姿勢、これがなくては余りにも子供達がかわいそうです。

我々も、年々少子化傾向にあるのは承知しております。けれども地域の方々がどのようになるかわからないで、そういう態度を教育委員会がとっているとすれば、我々だって納得することができません。だからこそ、中学校の問題も、議会の中で、協議をしているわけですが、全然この中学校の問題に関しては、議員の意見が反映されていないと思えます。このまま進めるつもりなのかどうか伺います。

町長 小学校の問題につきましては、自分の母校である小学校をいつまでも地域に残したい。これは私も全く同感であります。

また、そのような中で、ある程度の規模のところで自分の子供を教育したい。そのような考え方もあるのもまた事実です。いろいろなご意見をいろいろな話し合いを持って、またはいろいろなプロセスを踏

んで、そして理解を深めて解決策を見出していくというのは私も全く同じ考えです。より一層教育委員会にはそのようにしていただきたいと私からも言いたいと思えます。

それから、中学校の件に関しま

しては、たびたび申ししておりますが、現在の場所でのこのような形で進めたいとそうように思っています。特に議会におかれましてもいろいろな議論を深めて、そしてご理解を賜りたいと思えます。



議会教育環境対策特別委員会で小野中学校を視察

議会日誌

11月

- 1日 小戸神・夏井第一・浮金小学校学習発表会
- 2日 新小まつり、なついつ子フェスタ、浮金文化祭・体育祭、飯豊つ子文化祭
- 3日 小野町民謡愛好会・詩舞の会大交歓会
- 4日 ふくしま駅伝小野町チーム壮行会
- 7日 月例全員協議会
- 8日 田舎暮らし体験ツアー昼食会
- 9日 田村地方体育協会連絡協議会長杯争奪家庭バレーボール大会
- 12日 議会全体研修(14日まで)
- 15日 小野町シルバー人材センター・社団法人設立総会
- 16日 ふくしま駅伝大会
- 17日 福島県町村議会議長会正副会長会議及び理事・監事合同会議
- 18日 県町村議会議長会要望活動(東京都 19日まで)
- 20日 小野町老人クラブ連合会芸能発表会
- 21日 教育環境対策特別委員会地域医療調査特別委員会行政調査(南相馬市)
- 23日 小野町功労者表彰式
- 25日 定期監査(27日まで)
- 小野町職員表彰式

28日 老人作品展表彰式
議会運営委員会
議会全員協議会

第3回臨時会

郡山地方広域消防組合議会第2回臨時会

30日 小野町家庭バレーボール協会町長杯大会

12月

1日 議会広報編集委員会

地方の安定的な税財源基盤の確立と地方分権改革の推進を求める福島県総

決起大会

4日 小野町交通対策協議会

5日 教育環境対策特別委員会

8日 小野町シルバー人材センター役員会

戸籍電子システム稼働式

議会運営委員会
議会全員協議会



戸籍電子システム稼働式
(12月8日)



葉たばこ販売状況視察
(12月8日)

- 11日 葉たばこ販売状況視察第4回定例会(16日まで)
- 13日 磐越自動車道(いわきJCT)郡山JCT間)四車線化完成記念式典
- 14日 小野町長杯武道大会
- 15日 小野町異業種交流会20周年記念全体会・記念講演会
- 21日 あらい広幸二〇〇八年冬時局講演会

1月

- 5日 新年交礼会
- 6日 消防出初式
- 7日 新年交通安全祈願祭
- 9日 年始知事懇談会
- 11日 月例全員協議会
- 16日 成人式
- 18日 教育関係者新年会
- 19日 小野町建築家具組合定期総会
- 田村広域行政組合議会視察



消防出初式
(1月6日)

- 21日 察研修茨城県 19日まで)郡山地方広域市町村圏組合議会議員・構成市町村職員研修会
- 22日 小野町工場連絡協議会・小野町異業種交流会合同会議
- 25日 福島県町村議会議長会正副会長会議及び理事會
- 26日 いわき光英参議院議員新春の集い・国政報告会
- 27日 教育環境対策特別委員会
- 28日 田村地方市町議会議長会
- 29日 田村地方市町議会議長会議
- 30日 例会出納検査
- 27日 厚生産業建設常任委員会と小野町認定農業者会意見交換会
- 28日 小野町建業会新年会
- 29日 県報道機関新年あいさつ
- 30日 総務文教常任委員会協議会
- 小野町民生委員協議会新年安全祈願祭及び新年会

あしがき

残雪の中福寿草が顔を出し私たち議会広報委員も充実した紙面作りをめざし早一年がたちました。この間に米国発世界大不況が怒涛のごとく日本国中おろか我が町まで押しよせて参りました。

どこもかしこも不景気不景気と未経験の出来事に、何かと戸惑っていることが多からうと存じあげます。しかし、春の来ない冬は無いの例えのごとく、景気回復の向うに見える笑顔をめざしてこの一年間健康に留意されしつかり頑張りましょう。

國分 喜正



新年交通安全祈願祭
(1月7日)